

公告中の案件に関する質問及び回答

質問日	令和7年2月17日
発注機関	岡山森林管理署
事業名	大谷山溪間工事
公告日	令和7年1月29日
開札日時	令和7年3月10日
質問の内容	<p>質問</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 25号明細書に雨量計リースの「基本料」、「整備料」、「使用料」が計上されていますが、その単価は公表されている単価に週休2日補正係数を乗じた単価でしょうか。 2. コンクリートポンプ車圧送料金には間接費を含む金額として、共通仮設費率分及び現場管理費、一般管理費の対象外とされているが、本工事のコンクリートポンプ車による圧送は外注になると考えられます。 共通仮設費、現場管理費、一般管理費の対象外であるならば、元請（受注者）としてその「コンクリートポンプ車圧送料金」から、ポンプ車残渣の処理費用、労災保険、工事保険の費用、ポンプ車が工事用道路を支障なく通行できるように保安全管理する費用、安全教育訓練や新規入場者教育に関わる費用、建退共に関する費用、その他元請として工事及び外注を管理する費用及び元請の一般管理費（元請企業の継続運営に必要な費用）をその「コンクリートポンプ車圧送料金」から差し引いても問題ないということでしょうか。 3. 30号代価表にて「暗渠排水管」を施工パッケージにて積算されていますが、「普通作業員1/2」や「土木一般世話役1/2」とはどういう意味でしょうか。 もし、労務単価を1/2にするのであれば、その根拠は何でしょうか。 4. 敷鉄板の運搬費が計上されていませんが、現地にあるということですか。
質問の回答	<p>回答</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 25号明細書の各種単価について、近畿中国森林管理局のホームページに掲載の「治山林道積算単価（令和6年度4月改定）の一部修正」のとおりであり、週休2日補正の対象外として積算しています。 2. コンクリートポンプ車圧送料金について、直接工事費に相当する部分と間接工事費等に相当する部分を分離して見積を徴収することが困難であることから、間接工事費等に相当する部分を含めた圧送料金として見積を徴収し計上することとされているため、共通仮設費（率分）、現場管理費、一般管理費等の算定の対象額に含めないものとして積算しています。 3. 30号代価表について、労務単価を1/2として計上しています。 根拠について、近畿中国森林管理局のホームページに掲載の「治山林道必携設計施工編補足資料 治山編」6-6廻排水管歩掛（仮設工）をご確認ください。 4. 敷鉄板の運搬費が必要と認められる場合は、監督職員と協議のうえ、国有林野事業工事請負契約約款に基づき変更協議の対象とします。

問合せ先：岡山森林管理署 総務グループ
電話 050-3160-6135